

諏訪市ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託 簡易公募型プロポーザル実施要領

1、趣旨

この要領は、諏訪市下水道事業におけるウォーターPPP 導入可能性調査業務委託（以下、「業務」という。）の受注者を選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2、業務の概要

(1) 業務名

諏訪市ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託

(2) 業務委託対象

諏訪市が管理する全ての下水道施設

(3) 業務委託内容

仕様書及び特記仕様書のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日翌日から令和 8 年 3 月 27 日まで

(5) 契約方法

簡易公募型プロポーザル方式による随意契約

(6) 提案上限額

20,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3、参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 諏訪市公営企業建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 24 年公営企業告示第 10 号）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 諏訪市の建設コンサルタント業務の入札参加資格のうち、「下水道部門」を有すること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、若しくは暴力団又は暴力団員の統制下にある者でないこと。
- (7) 過去 5 年以内に国、地方公共団体が発注した下水道事業における包括的民間委託に関する導入可能性調査または検討業務を、元請けとして完了した実績を有する者であること。
- (8) 業務実施にあたり、次に掲げる要件を全て満たす技術者を配置できる者であること。

①管理技術者及び照査技術者

ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又は RCCM（下水道）のいずれかの資格を有すること。

イ 過去 5 年以内に下水道事業における PPP/PFI 導入可能性調査または発注支援業務等業務を完了した実績を有すること。

②照査技術者は、提案事業者に公告日の 3 ヶ月以上前から雇用されている者とする。

③管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、各々兼任できないものとする。

4、事務手続き

募集から受注候補者の特定までのスケジュールは次のとおりとする。

内 容	日程（予定）	備 考
実施要領等交付期間	令和7年 6月 27日（金） ～ 7月 24日（木）	希望者に直接交付又は市ホームページよりダウンロード
参加申込書の提出期間	令和7年 6月 27日（金） ～ 7月 24日（木）	営業課へ郵送又は持参にて提出
質問書の提出期間	令和7年 6月 27日（金） ～ 7月 14日（月）	営業課へ電子メールにて提出（任意様式）
質問書に対する回答	令和7年 7月 18日（金）	市ホームページに掲載
企画提案書の提出期限	令和7年 7月 31日（木）	営業課へ郵送又は持参にて提出 ※電子データ（PDF）についても電子メールより提出
プレゼンテーション	令和7年 8月 6日（水）	
審査結果の通知	令和7年 8月中旬	郵送にて通知
契約締結	令和7年 8～9月中	

(1) 実施要領等の交付

令和7年6月27日（金）から7月24日（木）まで、市ホームページに掲載するとともに、希望者に対して直接交付する。

(2) 参加申込書の提出

①提出方法

諏訪市水道局営業課庶務係へ郵送又は持参すること。

②提出期限

令和7年7月24日（木）午後5時（必着）

③提出書類

参加申込書（様式1）

④提出部数

正本1部とする。

(3) 質問書の提出及び回答

①提出方法

電子メールにより、諏訪市水道局営業課庶務係へ提出すること。

様式は任意とするが、事業所名、所属部署、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。また、口頭及び電話による照会には一切応じない。

②提出期限

令和7年7月14日（月）午後5時

③回答方法

令和7年7月18日（金）までに、市ホームページに掲載する。個別には回答しない。

(4) 企画提案書等の提出

①提出方法

諏訪市水道局営業課庶務係へ郵送又は持参すること。

②提出期限

令和7年7月31日（木）午後5時（必着）

③提出書類及び提出部数

提出書類	様式	形式	提出部数
企画提案書	様式2	A4判1枚	正本 1部
会社概要	様式3	A4判1枚	正本 1部 副本 5部
提案事業者の業務実績	様式4	A4判1枚	正本 1部
管理技術者の経歴・業務実績	様式5	A4判1枚	正本 1部
照査技術者の経歴・業務実績	様式6	A4判1枚	正本 1部
主たる担当技術者の経歴・業務実績	様式7	A4判1枚	正本 1部
業務実施体制	様式8	A4判1枚	正本 1部 副本 5部
実施方針等及び企画提案に関する提案書	任意様式	A4判 8ページ以内	正本 1部 副本 5部
予定価格見積書	任意様式	A4判1枚	正本 1部

なお、電子データ（PDF形式）についても、電子メールにより提出すること。

④企画提案書等の作成上の留意事項

ア 会社概要（様式3）

- ・年間売上高は、直近での記載とする。

イ 提案事業者の業務実績（様式4）

- ・実施要領3(7)業務実績を証明する書類（契約書の写し又はTECRISの写し）を添付すること。
- ・業務実績が複数ある場合、実績の新しい順に記載すること。

ウ 管理技術者の経歴・業務実績（様式5）

- ・保有資格を証明する書類（登録証の写し等）を添付すること。
- ・業務実績を証明する書類（契約書の写し又はTECRISの写し）を添付すること。
- ・過去の業務実績が複数ある場合、実績の新しい順に記載すること。
- ・業務概要は具体的に記述すること。

エ 照査技術者の経歴・業務実績（様式6）

- ・保有資格を証明する書類（登録証の写し等）を添付すること。
- ・業務実績を証明する書類（契約書の写し又はTECRISの写し）を添付すること。
- ・過去の業務実績が複数ある場合、実績の新しい順に記載すること。
- ・業務概要は具体的に記述すること。

オ 主たる担当技術者の経歴・業務実績（様式 7）

- ・保有資格を証明する書類（登録証の写し等）を添付すること。
- ・業務実績を証明する書類（契約書の写し又は TECRIS の写し）を添付すること。
- ・過去の業務実績が複数ある場合、実績の新しい順に記載すること。
- ・業務概要は具体的に記述すること。

カ 業務実施体制（様式 8）

- ・配置予定の管理技術者、照査技術者、主たる担当技術者、担当技術者を記載する。
- ・管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、各々兼任できないものとする。
- ・業務取り組み体制を踏まえ、担当する業務内容を具体的に記載すること。

キ 実施方針等及び企画提案に関する提案書（任意様式）

- ・実施方針等について

基本的な実施方針、業務取組体制、重視する検討事項、その他業務実施上の配慮事項について記載する。また、業務フローや工程計画など、導入可能性検討までの全工程をどのように考えるのか記載する。

- ・企画提案について

仕様書に基づき、諏訪市の状況や自社の実績を踏まえた提案を具体的に記載する。

なお、仕様書は、業務内容や流れ、業務成果として最低限必要と考える要求事項を示すものであり、業務内容を制限するものではない。

ク 見積書（任意様式）

- ・見積書は、直接人件費の内訳、経費等を明示すること。

5、審査及び受注候補者の決定方法

(1) 受注候補者選定方法

- ・「諏訪市ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託」に係るプロポーザル選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、受注候補者を特定するための評価基準に基づき、企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、各選考委員の採点の合計が最も高かった者を業務の受注候補者とする。
- ・評価点は、項目ごとに点数配分の範囲内で採点し、その合計点を算出する。
- ・提案者が 1 者であった場合でも審査を行い、評価点が最低基準点を満たせば、受注候補者として選定する。なお、選考委員は 5 名、評価点合計は 500 点とし、最低基準点は 300 点とする。
- ・評価点が最も高い提案者が複数ある場合は、見積金額により決定する。
- ・見積書に記載の見積金額が実施要領 1(6)に記載の額を上回っている場合、参加を認めない。
- ・受注候補者と契約が成立しなかった際には、次点の提案者と協議を行う。

(2) プレゼンテーション

①日時

令和 7 年 8 月 6 日（水）

②場所

諏訪市水道局大会議室

③方法

- ・1 提案者あたり 30 分以内とする。（説明 20 分、質疑 10 分）
- ・説明は、管理技術者又は主たる担当技術者を中心に行うこと。
- ・出席者は、管理技術者及び担当技術者を含む 4 名以内とする。
- ・プレゼンテーションは非公開とする。

④その他

- ・プレゼンテーションの順番は、企画提案書の到着順（郵便局の消印で確認）とする。
ただし、到着が同日の場合は、提案者の五十音順とする。
- ・資料は、事前に提出した企画提案書のみを使用すること。
- ・スクリーン、プロジェクター、電源ケーブル及び HDMI ケーブルは会場に用意するが、パソコンは提案者が持参すること。なお、プロジェクターからパソコンへの接続は、HDMI 端子とする。

(3) 受注候補者を特定するための評価基準

項目	着眼点	評価基準
企業の評価	業務実績	・企業及び技術者の業務実績（様式 4. 5. 6. 7） ・配置予定技術者の保有資格及び業務実績（様式 5. 6. 7） ※件数については、受注業務ごとにカウントする。
	実施体制	・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。
企画提案内容等の評価	実施方針	・業務の目的や内容をよく理解し、目的達成に必要な事項が明確になっているか。 ・導入可能性検討を進めるうえで、検討・整理すべき内容として提案されたものが、本市の下水道事業の現状を踏まえたものであるか。
	実施手順	・業務実施手順を示す実施フロー及び業務量の把握が適切であるか。 ・業務委託期間中に最終導入案が提示される工程計画になっているか。
	検討・整理すべき事項に関する提案	・業務の目的や仕様を踏まえた内容になっているか。 ・考慮すべき主要事項が適切に示されているか。 ・提案内容が、本市にとって効果的・効率的な手法であるか。 ・仕様書の各業務に対し、提案された手続きや手法等が具体的で、実現可能なものであるか。 ・仕様書の各業務以外に、本業務を円滑に進めるための提案がされているか。
	最終案検討に関する提案	・最終的な導入案を提案するにあたり、比較検討するために整理する項目が明確であるか。 ・他事例のノウハウを生かした提案となっているか。 ・提案内容を裏付ける根拠等があり、説得力があるか。 ・ウォーターPPPを導入した場合の効果額の算定にあたり、その算出方法が合理的なものであるか。 ・本市の下水道事業の現状を理解し、最適な導入案を見出そうとする姿勢があるか。
	その他	・競合他社との差別化、優位性等、提案者として独自性や新たな視点、工夫は示されているか。
見積額		・限度額に対する見積額

(4) 審査結果について

①結果の通知

- ・プレゼンテーションを行った全ての企画提案書提出者に通知する。
- ・審査結果の異議申し立ては受け付けない。
- ・審査結果について、諏訪市情報公開条例に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

②非特定理由説明請求及び回答に関すること。

- ・選考委員会委員長は、企画提案書提出者のうち受注候補者以外の者に対し、特定しなかった理由（以下「非特定理由」という。）を通知する。
- ・通知を受けた企画提案書提出者は、通知日から起算して10日（休日を除く）以内に限り、書面により、選考委員会委員長に対して非特定理由についての説明を求めることができる。
- ・選考委員会委員長は、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して10日（休日を除く）以内に書面により回答する。

(5) 仕様書の作成及び予定価格の決定

受注候補者の提案内容を基本に、仕様書の作成及び予定価格の決定を行う。

(6) 契約

対象業務の仕様書作成後、業務起工伺書を起票し、受注候補者と随意契約の方法により契約を締結する。

6、提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加申込書又は企画提案書に虚偽の記載をした場合
- (2) 会社更生法の適用を申請するなど、契約の履行が困難と認められる場合
- (3) その他、公平な審査を妨害する行為があった場合
- (4) 参加申込書提出後において、参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (5) 参加資格審査申請の結果、参加資格を付与されなかった場合

7、その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書及び企画提案書は、返却しない。
- (3) 提出された参加申込書及び企画提案書は、受注候補者の特定以外に提出者に無断で使用しないが、選定の過程において複製する場合がある。
- (4) 提出期限以後における参加申込書及び企画提案書は、訂正、差替及び再提出は認めない。
- (5) 提出書類全てにおいて、使用言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は計量法に定められるものとする。
- (6) 参加申込書提出後に辞退する場合は、届出書（任意様式）を提出すること。

8、提出・問合せ先

本業務における担当窓口及び提出書類の提出先は、次のとおりとする。

①担当窓口

諏訪市水道局営業課庶務係及び施設課下水道係

②提出先

諏訪市水道局営業課庶務係（担当：伊藤）

住所：〒392-0021 長野県諏訪市上川一丁目1791番地

TEL：0266-52-4141（内線752）

E-mail：eigyousuwa@city.suwa.lg.jp